

9

特集 光老化の最新知識

老化対策外用薬や化粧品による皮膚の有害事象

関東裕美

東邦大学 医学部 皮膚科 客員教授

光老化の研究が進みその対策と有効な治療を受けることが可能になり、皮膚老化対策手段として自由に選択できる時代である。ただし特別な治療を施すことで皮膚老化は止まるものではない。外的、内的な状況により変化する自分の皮膚健康度を把握して、日々のスキンケアを継続することが重要である。若々しい健康な皮膚は日常の適切な皮膚管理のもとに育まれる。

はじめに

老化の象徴であるシミやシワは日常のスキンケアにより可能ならば阻止して、年齢を重ねても健康的な皮膚を維持したいと思う。高齢化社会となった現在、美容目的でシミやシワ対策用の機能性化粧品が多く開発され使用されているが、皮膚障害を起こすこともある。

老化の徴候に気がついてからの対処ではなく、日常のスキンケアが重要で、抗老化対策は自身の皮膚質の把握とその管理を継続することが望まれる。年齢により変化していく皮膚状況に合わせた保湿と遮光が必要で、夏のみでなく年間を通じて紫外線対策として遮光効果のある化粧品の使用が最も大切なことであると患者指導をしている。寒冷時期には戸外で思うように動けなかったとしても、温かくなると心身の活動性が増し、春の日差しを身体中に浴びていたいと思うことが多い。春先に光線過敏性皮膚障

害を診る頻度が増すのは、紫外線曝露時間が思いがけず長くなるのが原因の可能性がある。無防備に急激な紫外線曝露を受けて皮膚炎を生じると、年単位に変性してきたはずのシミとシワが急に増えてしまったと受診される患者に毎年お目にかかる。

皮膚老化対策として遮光目的の製品以外にも皮膚の乾燥や血行不良の改善、すなわちツヤを取り戻し、くすみの改善、シワ・シミ・たるみ対策として多くの外用薬・化粧品がある。今後その使用頻度も多くなると思われるので、種々の老化対策機能を期待した製品の有害事象について注目していきたい。

老化対策製品による皮膚障害

美白対策にチロシナーゼ活性を抑制する成分としてハイ

ドロキノン、アルブチン、コウジ酸、エラグ酸、リノール酸などが医薬部外品に配合されている。またビタミンCは外用時の不安定性が問題であったが、ビタミンCエチル、アスコルビン酸グルコシド、リン酸アスコルビルナトリウム、リン酸アスコルビルマグネシウムなどのビタミンC誘導体が開発され美白化粧品中に配合されている。これらの誘導体はヒトの皮膚内で解離されアスコルビン酸となる。美白対策に有効で、使用頻度が高まっている。ケラチノサイト由来因子に作用する成分としてカミツレエキス、トラネキサム酸、その他表皮ターンオーバー促進によりメラニン排出効果を期待するレチノイン酸やAMP（アデノシンリン酸二ナトリウム）、他にも美白効能表示が許可された成分としてプラセンタ、ニコチン酸アミド（ナイアシンアミド）、アルブチンマグノリグナンなどが製品中に配合されている。これらの機能性化粧品といわれる美白化粧品は日常の化粧品として使われるようになり、皮膚障害の報告も頻度が増えてきている^{1,2)}。レグルシン誘導体のルシノールはチロシナーゼ活性阻害に加えてチロシナーゼ関連タンパク質活性阻害により老人性色素斑や肝斑に有効であったが、白斑誘発が社会的問題となり販売中止となった。

一方、シワ対策治療として、シワにヒアルロン酸の注入剤、眉間のシワにボツリヌストキシンの注射は美容皮膚科領域で積極的に行われている。グリセリンやヒアルロン酸など保湿剤は乾燥性の小ジワを目立たなくするが、深いシワ改善効果として、2016年以降は医薬部外品として好中球エステラーゼに対する阻害作用があるニールワン、レチノール、ナイアシンアミド（ニコチン酸アミド）が承認され製品に配合されている。

高齢化社会を反映して染毛剤皮膚炎も増えており、染毛剤成分のフェノール類に感作が成立した症例では美白化粧品のアレルギーを誘発することもあり注意したい³⁾。使い始めた美白化粧品により接触皮膚炎を生じて新たな色素沈着を生じた患者、あるいは化学物質の性状から炎症後脱

色素斑を生じて受診される患者を日常診療で経験することがある。老化対策に使用している製品で皮膚炎を生じると、むしろ老化を促進してしまう。治療にあたる場合、原因製品と皮膚炎の関連に注意して積極的な原因検索が望まれる。

症例

症例1：52歳女性(図1)

2年前から加療するも掻痒性紅斑を繰り返し、近医でパッチテスト（PT）を行ったところ美白美容液が陽性であり、化粧品や日常生活用品について精査目的で紹介され当科を受診した（図1A）。詳細は不明だが20代時に化粧品皮膚炎、外食でカレー摂食時にショック症状の既往がある⁴⁾。

〔検査結果〕当科で実施した初回PTで製品が陽性、スクリーニングアレルギーで香料ミックス、ペルーバルサムとロジンが陽性を呈した。その8か月後に化粧品成分PTを実施することができ、含有成分中のウコンが2濃度ともに陽性を呈した(図1B)。

〔生活指導〕原因成分は食品に含まれるウコンであったことが判明し、ウコン含有食品であるカレー粉、ピラフ、沢庵、マーガリン、チーズ、バター、マスタード、ピクルスなどの摂食制限、注意指導をした。初回PTで香料ミックス、ペルーバルサムがともに陽性であり、日用化粧品は無香料製品が安全であることを伝えた。ペルーバルサムとロジンは交差感作の可能性があるので、感作原因物質や感作時期は不明である。両者ともに医薬品、湿布薬や絆創膏など幅広く含有されているので使用時には注意するように指導した。